平成２７年（フ）第３号
栃木県小山市城北４丁目25番地15、住民票上の住所栃木県栃木市平柳町２丁目12番36号サンサンワコーポⅡ201号
債務者　牛久外装こと　牛久　　崇
1　決定年月日時　平成27年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年４月13日まで
5　免責審尋期日　平成27年４月14日午後１時30分
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２７年（フ）第５号
栃木県栃木市平柳町３丁目29番39号
債務者　花見久美子
1　決定年月日時　平成27年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年４月13日まで
5　免責審尋期日　平成27年４月14日午後１時30分
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２７年（フ）第４号
石川県加賀市吸坂町カ66番地
債務者　村井　　智
1　決定年月日時　平成27年２月９日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年４月13日まで
5　免責審尋期日　平成27年４月23日午後２時
金沢地方裁判所小松支部

平成２７年（フ）第３２号
東京都立川市柴崎町１丁目12番６号ハイツライラック102号
債務者　大森　翔太
1　決定年月日時　平成27年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年４月15日まで
5　免責審尋期日　平成27年４月15日午後１時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第２１３０号
横浜市磯子区岡村８丁目17番８―302号
債務者　渡辺　敏美（旧姓梅澤）
1　決定年月日時　平成27年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年４月16日まで
5　免責審尋期日　平成27年４月17日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２１４２号
横浜市鶴見区梶山１丁目１番27号　三ツ池パークハウス102
債務者　森　　勝利
1　決定年月日時　平成27年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年４月16日まで
5　免責審尋期日　平成27年４月17日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続廃止

平成２６年（フ）第４７号
大分市大字上宗方717番地の１　日生ロイヤルマンション上宗方510
破産者　株式会社ＳＪワークス
1　決定年月日　平成27年２月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第１３６４号
横浜市鶴見区下末吉４丁目23番10号　村田ハイツ201号
破産者　宮下　豊美
1　決定年月日　平成27年２月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第５４号
新潟県南蒲原郡田上町大字川船河甲1360番地28
破産者　北條　健一
1　決定年月日　平成27年２月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
新潟地方裁判所三条支部

平成２６年（フ）第６５７号
愛知県尾張旭市城山町城山22番地14
破産者　ＭＦ　ｆｏｕｒ　ｓｔａｒｓ株式会社
1　決定年月日　平成27年２月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１６３９号
愛知県海部郡蟹江町大字蟹江新田字宮の割14番地
破産者　有限会社大海用建設
1　決定年月日　平成27年２月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１６７５号
大阪市福島区野田１丁目１番86号　大阪市中央卸売市場本場内
破産者　株式会社太邦水産
1　決定年月日　平成27年２月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１９７４号
大阪府交野市天野が原町１丁目６番19号
破産者　株式会社良質住宅研究所
1　決定年月日　平成27年２月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２０５８号
大阪市西成区岸里２丁目３番３号
破産者　株式会社カズコーポレーション
1　決定年月日　平成27年２月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３１２９号
大阪市中央区本町３丁目１番６号
破産者　株式会社メディアワーク
1　決定年月日　平成27年２月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３３００号
大阪府門真市宮前町23番地の７
破産者　有限会社門真機材
1　決定年月日　平成27年２月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４７１０号
大阪市港区弁天１丁目２番１―2501号
破産者　アクアマネージメント株式会社
1　決定年月日　平成27年２月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１８２号
大分県日田市大字花月2658番地の２
破産者　有限会社クラスター産業
1　決定年月日　平成27年２月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第９５号
沖縄県浦添市伊祖１丁目５番２号
破産者　有限会社沖縄物産サポート
1　決定年月日　平成27年２月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
那覇地方裁判所民事第３部